

市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入業務委託に係るプロポーザル実施説明書

1 趣旨

仙台市の市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入に係る委託業者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するものである。

2 業務の概要

(1) 市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入業務委託

① 業務の概要

別紙「市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入業務委託仕様書」のとおり

② 契約期間

契約締結日（令和元年9月を予定）から令和2年3月31日まで

③ 契約上限金額（消費税及び地方消費税の額を除く。）

16,799,000円

※「市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入業務委託仕様書」を、以下「仕様書」という。

3 スケジュール

No	内容	日時
1	公募開始（公告）	令和元年6月3日
2	質問受付期限	令和元年6月18日
3	質問回答	令和元年6月21日まで
4	参加申請受付期限	令和元年6月26日
5	参加申請結果通知	令和元年7月1日まで
6	企画提案書提出期限	令和元年7月17日
7	プレゼンテーション	令和元年7月23日
8	選定結果通知	令和元年7月末
9	業務委託契約締結	令和元年9月（予定）

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、一般競争入札への参加を排除されていない者であること
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は更生手続中でないこと

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は再生手続中でないこと
- (4) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）又はそれらと同等のセキュリティの規格を取得していること
- (5) 経営状態が不健全であると認められないこと
- (6) 仙台市税の滞納がないこと
- (7) 国又は地方公共団体においてAIを活用したデータ分析業務等の実績があること
- (8) 共同参加の場合は、次に掲げる全ての要件を満たしていること
 - ア 全ての参加者が(1)～(6)の要件を満たしていること
 - イ いずれかの参加者が(7)の要件を満たしていること
 - ウ 事故が起きた場合等の責任の所在が共同参加する者の間で明らかになっていること
 - エ 本プロポーザルへの単独又は他の共同参加を行っていないこと

5 参加申請

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり、選定に必要な書類を提出すること。なお、共同参加の場合は、共同参加する事業者の代表者（以下「代表者」という。）が参加者それぞれの分の書類を合わせて提出すること。

(1) 提出書類

- ① プロポーザル参加申請書（別紙1）
- ② 誓約書（別紙2）
- ③ 登記事項証明書（法人登記）
法務局で平成31年4月1日以降に発行したものの原本
- ④ 同意書（別紙3）
同意書の提出が困難な場合は、市税の滞納がないことの証明書（仙台市で平成31年4月1日以降に発行したものの原本）の提出をもって、これに代えることができる。
- ⑤ 消費税納税証明書
税務署で平成31年4月1日以降に発行したものの原本
- ⑥ 会社概要説明書
パンフレット等、会社の概要が簡単に理解可能なもの
- ⑦ 財務諸表
貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等、会社の経営状況を把握できる書類（直近2会計年度分）

(2) 提出部数

- 上記(1) ①～⑤, ⑦ 各 1部
- 上記(1) ⑥ 10部

(3) 提出期間

- 令和元年6月24日（月）から令和元年6月26日（水）まで
（土・日・祝休日を除く午前9時から午後5時まで）

(4) 提出先

「13 事務局（問い合わせ先及び書類提出先）」参照

(5) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）とし、郵送分は提出期間内必着とする。なお、郵便事故等による未着分について、市は責任を負わない。なお、郵送の場合は、「市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入業務委託仕様書 参加申請書類在中」と赤書きすること。

6 参加申請の審査結果

プロポーザル参加申請の審査結果は、令和元年7月1日（月）までに各申請者（共同参加の場合は、代表者）に文書で通知する。なお、参加が認められた事業者についても、後日、4に掲げる参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、参加資格を取り消すことがある。

7 質問及び回答

(1) 質問受付期間

令和元年6月4日（火）から令和元年6月18日（火）午後5時まで

(2) 質問先

「13 事務局（問い合わせ先及び書類提出先）」参照

(3) 質問方法

電子メールによる。その他の方法による質問は一切受け付けない。なお、電子メールの件名は「A Iによるデータ分析等及びB Iツール導入に係るプロポーザルの質問」とし、送信後、電話にて提出したことを連絡すること。

(4) 回答

質問及び質問の回答は、令和元年6月21日（金）までに、本市のホームページで公表する。なお、質問の回答内容については、本実施説明書及び仕様書等の追加又は修正とみなす。

8 企画提案書の提出

仕様書の内容に基づき、次のとおり企画提案書を作成し、提出する。

(1) 提案内容

評価項目	利用する様式（別紙4）
1 内部統制及び実績	様式1
2 提案に当たっての基本的考え方・コンセプト	様式2
3 提案するシステムの機能	様式3

4 システムの構成	様式 4
5 セキュリティ要件	様式 5
6 独自提案（拡張性等）	様式 6
7 プロジェクト管理，進め方	様式 7
8 運用・保守業務	様式 8
9 スケジュール	様式 9
10 履行体制	様式 10

※各項目の作成枚数は任意とし，その他は(6) 留意事項の記載内容に従い作成すること。

(2) 提出部数

正本 1 部，副本 9 部

(3) 提出期間

参加申請の審査結果の通知日から令和元年 7 月 17 日（水）まで
（土・日・祝休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

(4) 提出先

「13 事務局（問い合わせ先及び書類提出先）」参照

(5) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）とし，郵送分は提出期間内必着とする。なお，郵便事故等による未着分については，市は責任を負わない。なお，郵送の場合は，「市税滞納整理における A I によるデータ分析等及び B I ツール導入業務委託企画提案書在中」と赤書きすること。

(6) 留意事項

ア 提出できる企画は，1 参加者（共同参加の場合は 1 グループ）につき 1 提案とする。

イ 企画提案書に記載のない提案内容については，審査の対象とならない。

ウ 構成は表紙，目次，本文（提案内容），裏表紙，見積書とする。

エ 仕様は次のとおりとする。

① A 4 版縦（横書き）を基本とするが，図表等は必要に応じて A 3 版横及び A 4 版横も可とする。

② 表紙，目次，裏表紙，見積書はそれぞれ 1 ページとする。

③ 本文（提案内容）は，15 ページ以内とする（A 3 版横は 2 ページ分の扱い）。

④ 本文（提案内容）に，1 からページ番号を記載する。

オ 表紙には次の内容を記載する。

① 「市税滞納整理における A I によるデータ分析等及び B I ツール導入業務委託企画提案書」

② 提出年月日

カ 見積書には，提案内容に応じた内訳及び金額を記載すること。金額に関しては，全て税抜で記載すること。

キ 正本及び副本については、次のとおり違いを設ける。

- ① 正本の表紙及び見積書には、法人名及び代表者名を記載し、代表者印を押印する。
- ② 副本は企業名が特定できないよう、必要な処置を講ずる。
- ③ 表紙、目次、本文（提案内容）、データ仕様提案書、裏表紙について、正本は製本（左綴じ）し、副本はクリップ等で散逸しない程度に止める。
- ④ 正本はカラーとし、副本は白黒・カラーを問わない。

ク 提出期限以降の追加，変更，差替えは認めない。

ケ 提出期限までに企画提案書を提出しなかった場合は、プロポーザルを辞退したものとみなす。

9 受託候補者の選定

(1) 提案内容の評価

ア 評価方法

「市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入業務委託に係るプロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションにより提案内容の評価を行う。

イ 評価基準

審査における評価基準（評価項目、評価内容、評価点等）については、別紙「市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入業務委託に係る評価基準」に記載のとおりとする。

(2) プレゼンテーション

ア 実施予定日

令和元年7月23日（火）

イ 説明時間

提案内容の説明 45 分間，質疑応答 30 分間

ウ その他

- ① 詳細については、企画提案書を提出した参加者（共同参加の場合は、代表者）へ別途案内する。
- ② プレゼンテーションの内容は、企画提案書の内容とする。
- ③ 参加人数は1参加者につき2名（共同参加の場合は参加する事業者ごとに2名）までとする。
- ④ プロジェクターの使用を希望する場合は、別途調整が必要となるため、企画提案書の提出時に、事務局にその旨を伝えること。

(3) 受託候補者の決定

審査委員会による審査で最も高い評価点を得たものを受託候補者とし、また、次点のものを次点者として決定する。なお、評価得点が同点である場合は、提案するシステム等の機能に関する評価得点が高いものを上位とし、それが同点である場合は、独自提案に関する評価得点が高い者を上位とする。

(4) 留意事項

- ア プレゼンテーションに参加しなかった者又は虚偽の記載等，企画提案にあたって著しく信義に反する行為が認められた者は，選定の対象外とする。
- イ 8で提案された業務委託料について，2に示す契約上限金額を上回った場合は，失格とする。
- ウ 参加者が一者のみでもプレゼンテーションを実施し，評価得点が最低基準点を上回った場合は受託候補者として決定する。
- エ 受託候補者に選定された者と最終的な契約に至らなかった場合は，次点者を受託候補者とする。

10 受託候補者の選定結果

受託候補者の選定結果は，令和元年7月末に全ての参加者（共同参加の場合は，代表者）へ文書で通知する。なお，選定結果は本市のホームページにも公表する。

11 契約

選定結果通知後，受託候補者と業務内容及び契約条件について協議し，合意に至り次第，随意契約により市税滞納整理におけるA Iによるデータ分析等及びB Iツール導入業務委託契約を締結するものとする。

12 留意事項

- (1) 企画提案に係る費用は，すべて提案者の負担とする。
- (2) 提案書等の書類は一切返却しない。
- (3) 参加申請の書類提出後に辞退する場合は，プロポーザル参加辞退届（別紙5）を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 本プロポーザル及び本業務において使用する言語は，商標名及び固有名詞を除き日本語とし，使用する通貨は日本国通貨（円）とする。
- (5) 企画提案書提出から契約までの間に，4に掲げる参加資格を満たさなくなった場合は，失格となる場合がある。

13 事務局（問い合わせ先及び書類提出先）

〒980-8671

宮城県仙台市青葉区上杉一丁目5番12号 仙台市役所上杉分庁舎3階

仙台市財政局納税部徴収対策課徴収企画係

電話：022-214-8802

FAX：022-268-9868

メールアドレス：zai003320@city.sendai.jp